

岩手県監査委員告示第17号

包括外部監査結果の公表（平成30年岩手県監査委員告示第16号）により公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年4月3日

岩手県監査委員 軽 石 義 則
岩手県監査委員 神 崎 浩 之
岩手県監査委員 寺 沢 剛
岩手県監査委員 沼 田 由 子

1 外部監査の種類

平成30年度に実施した地方自治法第252条の37第1項及び岩手県包括外部監査契約書第8条に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

子ども・子育てに関する財務事務の執行・管理について

3 監査委員告示

平成31年3月1日付け岩手県監査委員告示第19号

4 岩手県知事からの措置結果通知の内容及び受理日

平成30年度包括外部監査の結果に関する報告に係る措置について 令和2年3月5日

5 指摘事項及び措置内容

（1）指摘事項

ア 負担金の精算について（いわての子どもスマイル推進事業費）

県の負担金は最終的にいきいき岩手支援財団の予算額となっており、精算行為が行われていない。正確な支出決算を行うよう要請し、負担金の精算を行うべきである。

イ 入場者の属性データについて（いわて子どもの森管理運営費）

児童厚生施設としての設置目的からすると、少なくとも子どもの入場者数は把握すべきである。

（2）措置内容

ア 負担金の精算について（いわての子どもスマイル推進事業費）

令和元年7月12日に開催された“いきいき岩手”結婚サポートセンター運営委員会において、事務局のいきいき岩手支援財団から負担金の精算に係る今後の取扱いについて、精算の結果、執行残が生じた場合は負担金を各団体に対し返還する旨説明があり、令和元年度の決算から上記のとおり取り扱うこととして承認された。

イ 入場者の属性データについて（いわて子どもの森管理運営費）

来場者の居住地把握のため実施している、大型地図へのシール貼付について、シールを更に大人用と子ども用に区分することにより、来場者の属性が把握できるよう対応済。